

年末年始における窓口業務のご案内

年末年始における、都税事務所・都税支所・支庁、都税総合事務センター・自動車税事務所での事務の取扱いは次のとおりです。



	12月26日(金)	12月27日(土) ～1月4日(日)	1月5日(月)
都税の納付	○	✗ ^{*1}	○
都税の申告(申請)書の受付	○	「申告書等受箱」をご利用ください。 ^{*2}	○
証明書等の発行	○	✗	○

○：ご利用できます ✗：ご利用できません

※1 閉庁期間でも、金融機関等の窓口やペイジー対応のATM、コンビニエンスストアではご納付いただける場合があります。詳しくは各金融機関等に直接お問い合わせください。
また、スマートフォン決済アプリ納付、インターネットバンキング・モバイルバンキングによる納付等もご利用ください。

※2 自動車税事務所、支庁を除く。

【お問合せ先】 所管する各都税事務所等